することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下のａ及びｂの全ての要件を満たす技術者に交代させるものとする。

ａ　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

ｂ　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

ク）配置予定管理技術者は、入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用（３ヶ月以上）関係があること。

⑩　「業務実施方針」について、全ての項目の提案が未提出でないこと、かつ、１項目でも不適切な提案がないこと。

２）入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

〒349―1198 埼玉県久喜市栗橋北２―19―１　利根川上流河川事務所経理課　竹村　篤史　電話0480―52―3953　内線453

⑵　紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成30年１月４日から平成30年３月13日までとする。

２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等。ＵＳＢは不可）を上記⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。

受付期間は平成30年１月４日から平成30年３月12日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、８時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　平成30年２月14日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　平成30年３月12日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年３月13日11時00分　利根川上流河川事務所入札室

⑺　履行期間開始日は平成30年４月１日からとし、契約締結日は平成30年４月２日とする。

ただし、平成30年４月２日までに平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は平成30年４月３日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sayuri Mitsuhashi General Manager of Tonegawa Jyoryu River Office, Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : H30 Tonegawa Jyoryu telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Kanto Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

６）Other details, by the tender documentation.

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　14 February, 2018

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　12 March, 2018

⑽　Contact point for the notice : Atsushi Takemura Accounting Section, Tonegawa Jyoryu River Office, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. 2―19―1 Kurihashikita, Kuki-shi, Saitama-ken, 349―1198, Japan, TEL 0480―52―3953 ex. 453